平成 2 5 年 2 月 7 日 環 境 生 活 部 県民くらしの安全課

#### 食品の放射性物質汚染に係る取組み状況

## 1 県産食材等の安全確保

### (1) 流通食品の検査

当部では、「県産食材等の安全確保方針」に基づき、県内に流通する食品について、食品衛生法に基づく収去検査1を実施し、食品中の放射性物質濃度を測定しています。今年度は、これまでに85 検体について検査を実施し、全て基準値以下でした。

また、市町村が実施する食品の放射性物質検査の結果、基準の 1/2 以上の値であったものについては、県が再検査を実施することとなっており、当部においては、そのうち「加工品及び本県以外で生産された農林水産物」について検査を実施しています。

なお、流通食品において基準超過が確認された場合は、食品衛生法に基づき速やかな回収、公表等の措置について、関係部局が連携して適切に対応することとしています。

### (2) 検査機器の増設

今後の収去検査検体数の増加や県民のニーズに基づく情報発信のための行政検査に迅速に 対応できる検査体制の整備を目的として、「放射性物質検査機器整備事業費」を9月補正予算 により措置し、環境保健研究センターにゲルマニウム半導体検出器及びNaIシンチレーショ ンスペクトロメーター各1台を増設することとしました。(平成25年2~3月設置予定)

#### (3) 野生きのこの検査

総務部及び農林水産部と協働し、趣味や販売目的で野生きのこを採取する県民への注意喚起等を目的として、**県内全市町村**を対象に「野生きのこ」の放射性物質検査を実施しました。

検査実施期間	平成24年9月5日~10月30日			
検査対象	各市町村で採取された野生きのこ(1種類)			
検査機関	環境保健研究センター、農業研究センター			
検査方法	ゲルマニウム半導体検出器による測定			
出荷自粛等	国の定める基準(100Bq/kg)を超過した8市町村に対し、「野生きのこ」			
	の出荷自粛等を要請しました。 ◆出荷自粛等対象市町村(1月末現在)			
	国の出荷制限指示 一関市、陸前高田市、平泉町、釜石市、奥州市、 大船渡市、金ヶ崎町、遠野市			
県民への情報提供	検査結果や出荷自粛等について、県ホームページやマスコミへの情報技			
	供を通じて公表しました。			

#### (4) 野生山菜の検査

昨シーズンの反省を踏まえ、今シーズンは総務部及び農林水産部と協働し、**県内全市町村**を対象に「野生山菜類」の放射性物質検査を実施します。なお、検査品目等については現在 調整中です。

検査実施期間	平成25年3月下旬~4月
検査対象	各市町村で採取された野生山菜(2種類)
検査機関	環境保健研究センター、農業研究センター
検査方法	ゲルマニウム半導体検出器による測定
県民への情報提供	検査結果や出荷自粛等について、県ホームページやマスコミへの情
	報提供を通じて公表します。

<sup>1</sup> 収去検査:食品衛生法に基づいて食品衛生監視員が食品関係施設に立ち入り、試験検査をするために必要最小量の食品や食品添加物等を無償で持ち帰り検査することをいう。

# <sup>2</sup>2 消費者への県産食材等の安全性に関する情報提供

食品の放射性物質による汚染に対する県民の不安を払拭するとともに、県産食材等の風評被害を防止するため、次により、県産食材等の安全性について広く情報発信し、安心感の醸成に努めています。

① 食品の放射性物質汚染による健康影響等をテーマとした**リスクコミュニケーション**を県内 **6か所**で開催しました。また、食品関係事業者向けセミナーを1回開催しました。

#### ◆リスクコミュニケーション開催状況

開催月日	会場	参加人数
5月12日(土)	岩手教育会館大ホール (盛岡市)	150 人
5月18日(土)	江刺体育文化会館ささらホール (奥州市)	150 人
5月19日(日)	一関文化センター中ホール (一関市)	200 人
6月3日(日)	エスポワールいわて大ホール (盛岡市)	110人
9月29日(土)	釜石ベイシティホテル (釜石市)	80 人
9月30日(日)	ホテル武蔵坊 (平泉町)	50 人

## ◆食品関係事業者向けセミナー開催状況

開催月日	会場	参加人数
9月19日(水)	盛岡市アイスアリーナ	50 人

② 食品事業者を対象とした衛生講習会や食の安全安心に関する出前講座を通じて、食品中の放射性物質による健康影響や、県産食材等の安全性について周知を図っています。

### 【出前講座実績】

当課実施分:15回·1,337人(1月末現在)、保健所実施分:46回·1,857人(12月末現在)

### 3 平成 25 年度の取組みについて

#### (1) 食の信頼確保向上対策事業(放射能対策)

県民への放射線に対する正しい知識の普及のため、食品の放射性物質による汚染に関する リスクコミュニケーション (2回開催予定)を総合的放射線普及啓発イベントとして開催し ます。具体的には、シンポジウムの他にも、パネル展示や相談会の同時開催、食品の放射線 測定デモンストレーションなどを行います。

また、出前講座は継続して実施します。

#### (2) 食品放射性物質検査強化事業

県内に流通する食品の放射性物質汚染に対する県民の不安を解消するため、検査検体数を増やす(年間 200 検体以上)とともに、基準値を超過した食品が県内に流通した事例<sup>2</sup>等を踏まえ、過去に国の出荷制限指示の対象となったことのある東日本 18 都県を中心とした県外産品についても積極的な検査を実施し、より多くの情報を県民に発信します。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 平成 24 年 8 月 9 日に盛岡中央卸売市場が検査した青森県の業者が出荷した真ダラのフィレーから、食品衛生法で定める基準値(100Bq/kg)を超過する放射性セシウムが検出されたもの。